

館山

洋風外観の小高記念館

文化審議会が 国の登録有形文化財に

館山市館山にある「小高記念館」が、新たに国の登録有形文化財(建造物)となることが決まった。国の文化審議会が20日、同記念館を含む12

で、1階は洋風内装で、2階は和室となっている。港町の風情を彩る洋風建築で「国土の歴史的風景に寄与しているもの」として登録が決まった。

4件を新たに登録するよう文科相に答申した。館山市の登録有形文化財は8件目となる。

館山港近くにある小高記念館は、大正期に建てられた古



登録されることになった小高記念館 (安房文化遺産フォーラム提供)

川銀行鴨川支店の建物を、昭和5年ごろに移築したといわれている。木造2階建て。上下窓を並べる洋風な外観が特徴的

記念館の名の由来は、県議会議員、衆議院議員を務めた館山市の名誉市民・小高嘉郎氏(故人)。小高氏の水産会社や事務所を経て、現在はNPO法人安房文化遺産フォーラムの事務所として文化交流の拠点となっている。同フォーラムの愛沢伸雄代表は「関東震災後、港町・館山の復興の拠点となったであろう建物が

登録有形文化財は、都市開発などで消滅が危惧される近代の文化財建造物を、後世に残すため平成8年に設けられた登録制度。市内では洲埼灯台などがすでに登録されている。